公　示　送　達

送達を受けるべき者 住所	送達を受けるべき者 氏名	送達する書類 事件の表示	送達する書類 書類名
神奈川県横浜市中区尾上町５―80　神奈川中小企業センター	株式会社３Ｄプロセス販売	商願2007―34851	出願却下の処分
ルクセンブルグ、エル―2130ルクセンブルグ、ブールヴァール・シャルル・マルクス11番	ワールド・プロモーション・カンパニー・ソシエテ・アノニム	取消2013―300169	審決書謄本
静岡県静岡市葵区瀬名川２―14―20	松下　直温	取消2013―300609	〃
〃	〃	取消2013―300610	〃
〃	〃	取消2013―300611	〃
イタリア国　アレッツォ　52100，ロカリタ　カセ　ヌオーヴェ　ディ　チェチリアーノ　166	ラ　ポルチェラーナ　ビアンカ　ソチエタ　アノニマ　レスポンサビリタ　リミタータ	取消2013―300786	審判請求書副本
大阪府大阪市中央区本町橋６―21　ＭＦＫ本町第１ビル802	株式会社アイティ総研	取消2013―300906	〃
東京都新宿区新宿１―30―12	広域ビル管理株式会社	取消2013―301001	〃
〃	〃	取消2013―301002	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 26 年２月 21 日

特 許 庁 長 官

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年２月 21 日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

1　処分をした年月日　平成26年１月27日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中衛工業株式会社　関谷　俊征　愛知県名古屋市南区鶴里町３丁目11番地　国土交通大臣許可（般・特―21）第3680号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成26年１月27日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第６７号

神戸市中央区東町113―１　大神ビル６階　伊原法律事務所

申立人　相続財産管理人　弁護士　伊原　由美

本籍兵庫県明石市二見町東二見15番地、最後の住所神戸市垂水区城が山５丁目４番８号　栄荘102号、死亡の場所神戸市垂水区、死亡年月日平成21年11月１日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和31年４月６日、職業不詳

被相続人　亡　富永　義隆

催告期間満了日　平成26年８月29日

神戸家庭裁判所

平成２６年（家）第１４２号

神戸市中央区海岸通６番地　建隆ビルⅡ３階　神戸パートナーズ法律事務所

申立人　相続財産管理人　弁護士　藤原　唯人

本籍兵庫県三田市駅前町436番地、最後の住所不詳、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日平成18年２月19日、出生の場所神戸市湊西区、出生年月日昭和６年９月４日、職業不詳

被相続人　亡　藤田カヅ子

催告期間満了日　平成26年８月29日

神戸家庭裁判所

平成２６年（家）第１５６号

神戸市中央区栄町通６丁目１番17号　栄町通佐田野ビル601号

申立人　相続財産管理人　弁護士　芝崎　准一

本籍神戸市北区鈴蘭台東町５丁目７番、最後の住所神戸市北区鈴蘭台東町５丁目７番１号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成25年４月３日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和13年11月21日、職業不明

被相続人　亡　池内　　護

催告期間満了日　平成26年８月29日

神戸家庭裁判所

平成２６年（家）第４３号

事務所奈良県奈良市西大寺栄町３番23号　サンローゼビル４階

申立人　弁護士　藤本　卓司

本籍奈良県桜井市大字桜井613番地39、最後の住所奈良県桜井市大字桜井613番地の39、死亡の場所奈良県桜井市、死亡年月日平成23年12月８日、出生の場所奈良県桜井市、出生年月日昭和33年９月５日、職業会社役員

被相続人　亡　田中　秀則

催告期間満了日　平成26年９月15日

奈良家庭裁判所

平成２６年（家）第５９号

岡山県久米郡久米南町山ノ城390番地３

申立人　小坂　　亨

本籍岡山県久米郡久米南町北庄4195番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県久米郡久米南町、死亡年月日平成25年６月１日、出生の場所岡山県久米郡稲岡南村、出生年月日大正６年８月28日、職業無職

被相続人　亡　菅原　貞代

催告期間満了日　平成26年９月５日

岡山家庭裁判所津山支部

平成２５年（家）第７４５１号

福岡市中央区舞鶴３丁目２番31号

申立人　梶田　　満

本籍福岡市西区今宿１丁目1206番地、最後の住所福岡市西区今宿１丁目25番33号、死亡の場所福岡市西区、死亡年月日平成24年４月22日、出生の場所福岡県糸島郡今宿村、出生年月日大正６年２月４日、職業無職

被相続人　亡　山崎　照子

催告期間満了日　平成26年９月１日

福岡家庭裁判所

平成２５年（家）第１７８７号

福岡県久留米市東町25―３ブラザービル４階　たかはし法律事務所

申立人　髙橋　謙一

本籍福岡県久留米市城島町江島502番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福岡県久留米市、死亡年月日平成24年６月15日、出生の場所福岡県三潴郡城島町、出生年月日大正14年12月28日、職業無職

被相続人　亡　中村　孝行

催告期間満了日　平成26年９月19日

福岡家庭裁判所久留米支部

平成２６年（家）第８０００１号

佐賀県唐津市坊主町447番地７宮原貞喜法律事務所

申立人　弁護士　宮原　貞喜

本籍長崎県長崎市若草町485番地６、最後の住所佐賀県唐津市元旗町603番地６、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日平成24年10月４日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和５年５月２日、職業不明

被相続人　亡　野口　正敏

催告期間満了日　平成26年８月31日

佐賀家庭裁判所唐津支部